

大王製紙株式会社

サステナブルファイナンス・フレームワーク

2025 年 11 月

1. はじめに

大王製紙株式会社（以下、「当社」）は、以下の通り、サステナブルファイナンス・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。

本フレームワークは、当社が 2050 年度のカーボンニュートラルを実現するためのトランジション戦略とそのため資金調達の枠組みを、各種原則等に基づき纏めたものです。本フレームワークは、ステークホルダーの皆さまに対し、当社がグリーンファイナンス、サステナビリティ・リンク・ファイナンス、トランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンスによる資金調達にあたり下記の要素について対応することを明示しています。

- A) 国際資本市場協会（以下、「ICMA」）「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック 2023」及び金融庁・経済産業省・環境省「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（2025 年 3 月版）」に定められた 4 つの要素
- B) ICMA「グリーンボンド原則 2025」、ローンマーケットアソシエーション（LMA）・アジア太平洋地域ローンマーケットアソシエーション（APLMA）・ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）「グリーンローン原則 2025」並びに環境省「グリーンボンドガイドライン（2024 年版）」及び「グリーンローンガイドライン（2024 年版）」に定められた 4 つの要素
- C) ICMA「サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2024」、ローンマーケットアソシエーション（LMA）・アジア太平洋地域ローンマーケットアソシエーション（APLMA）・ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2025」並びに環境省「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン（2024 年版）」及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2024 年版）」に定められた 5 つの要素

1.1 当社概要

当社は、四国紙業株式会社以下 14 企業が合同し、1943 年に設立された総合製紙メーカーであり、日本の愛媛県及び東京都に本社を置いています。当社グループは、紙・板紙製品及び家庭紙製品の製造販売を主な事業内容とし、これに関連する原材料の調達、物流及びその他事業活動を展開しています。具体的には、紙・板紙・パルプ及びその副産物の製造加工並びに売買、日用品雑貨の製造加工並びに販売、機能性フィルム・粘着シート及び粘着剤等合成樹脂材料の製造加工並びに販売、上記業務に関連するプラントの設計・据付・売買並びに技術指導、紙・板紙及びパルプ製造加工に係る原材料・燃料の製造加工並びに売買、山林及び木材の売買、造林、製材、木材加工並びに緑化・造園業等の事業活動を展開しています。

1.2 経営の基本方針

当社は、経営理念である「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」を実現するため、「誠意と熱意を持つ者が事を成す」という創業の精神を胸に、衛生・人生・再生の「3つの生きる」を成し遂げていきます。この「3つの生きる」は経営理念の4つの柱「ものづくりへのこだわり」「地域社会とのきずな」「安全で働きがいのある企業風土」「地球環境への貢献」を通じて展開しています。

■大王グループのパーパス

「誠意と熱意」をもって、「3つの生きる」を成し遂げ、「やさしい未来」を実現する。これが私たちの存在意義です。
すなわち経営理念「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」そのものです。

■大王グループのビジョン：3つの生きる

- 衛生：人々の健康を守る
- 人生：人生の質を向上させる
- 再生：地球を再生する

■経営理念4つの柱

1. ものづくりへのこだわり (Dedicated)

現場・現物・現実に基づいた新たな商品と付加価値の創造・提供を通じて、国際社会から信頼される企業グループであり続けます。

2. 地域社会とのきずな (Attentive)

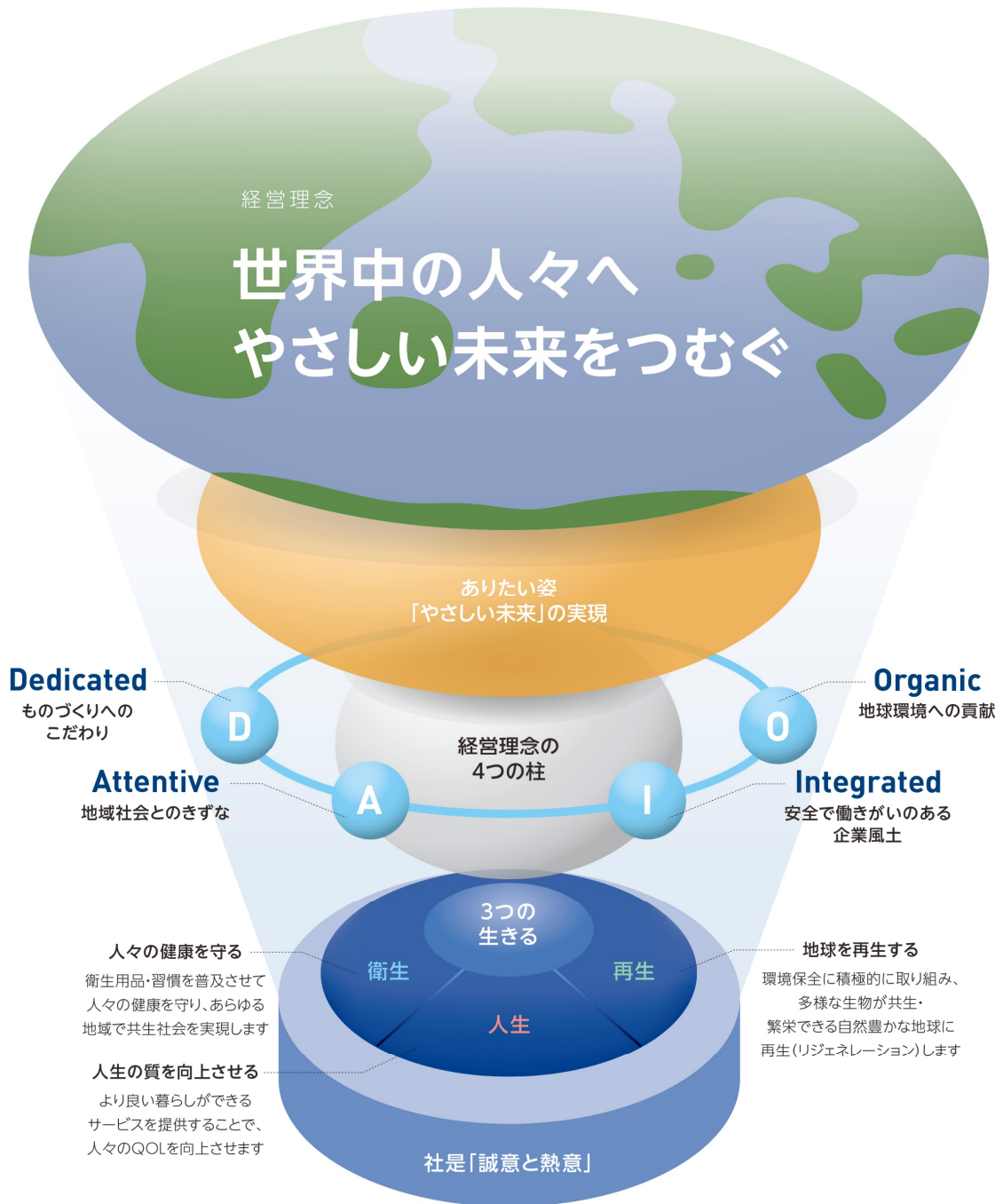
各国・各地域の発展に寄与するために、「良き企業市民」として高い倫理観を持って地域社会との調和ある成長を目指します。

3. 安全で働きがいのある企業風土 (Integrated)

持続的な企業価値の向上を図るために、安全で働きがいのある企業風土づくりに取り組み、社員相互の信頼関係に基づいた一体運営を推進します。

4. 地球環境への貢献 (Organic)

地球環境と調和したグローバルな事業展開を通じて環境問題に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。



2. クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック及びクライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針に基づく開示事項

2.1 クライメート・トランジション戦略とガバナンス

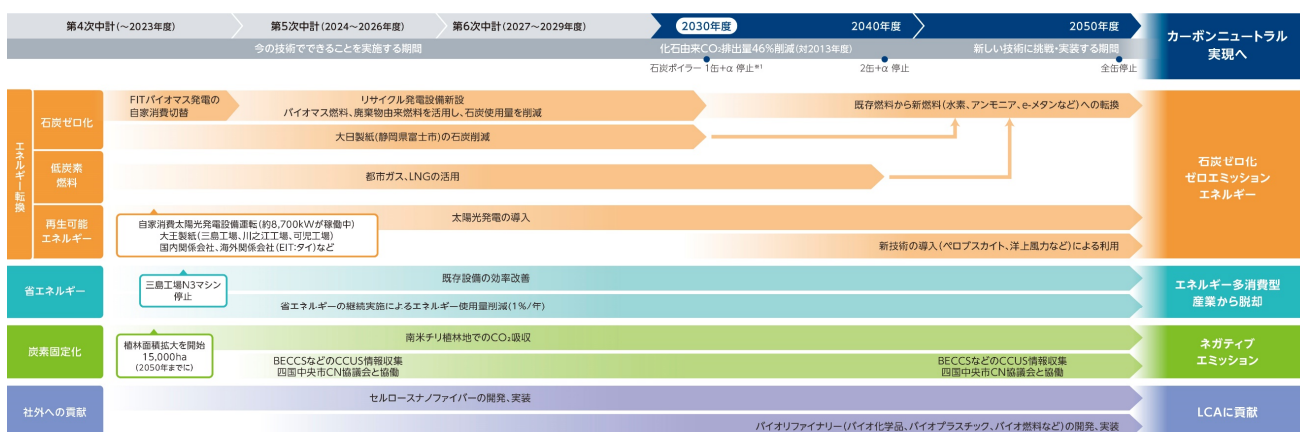
2.1.1 トランジション戦略について

当社グループは、地球温暖化対策の長期ビジョンとして「2050 年度 カーボンニュートラルを実現」という目標を設定し、そのマイルストーンとして中期目標を設定しています。

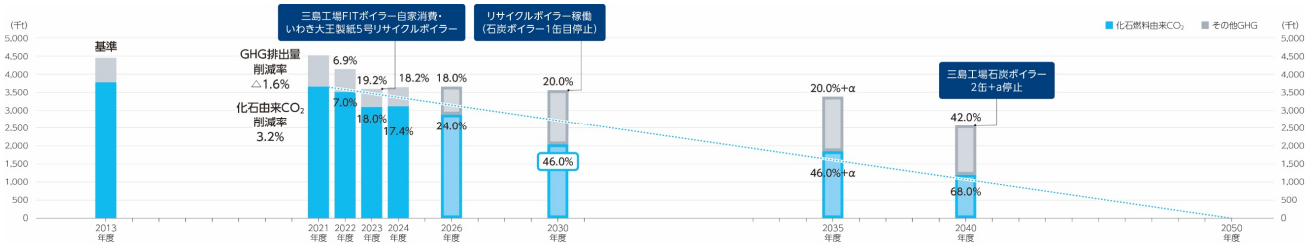
目標年度	項目		対象範囲	目標
2030 年度	Scope1・2	化石由来 CO ₂ 排出量	大王グループ全拠点	46%削減（2013 年度比）
		GHG 排出量	大王グループ全拠点	20%削減（2013 年度比）
	Scope3（カテゴリ 1、4）		大王グループ国内全拠点	15%削減（2022 年度比）
2050 年度	カーボンニュートラル実現			

これらを実現に導くための「カーボンニュートラル実現へのロードマップ」では、2040 年代に基幹工場の三島工場で保有する石炭ボイラー全 3 缶停止の方針を掲げ、2020 年代に 1 缶以上、2030 年代に 2 缶目、2040 年代に 3 缶目と、石炭のフェードアウトに向け段階的に停止するという指標を設定しています。今回、TCFD のシナリオ分析及び、原燃料市況を踏まえ、石炭ボイラーの停止時期の前倒しを進めており、2023 年度には FIT バイオマス発電の売電から自社使用への切り替えと N3 号抄紙機の停止を完了させました。さらに、石炭の代替としてブラックペレットの開発・混焼に取り組んでおり、2020 年代に石炭ボイラー 1 缶以上停止の実現を目指しています。自社においては、再生可能エネルギーや低炭素燃料（LNG など）への燃料転換、省エネルギーを推進するとともに、地域におけるゴミも含め、当社リサイクルボイラーでサーマルリサイクルすることで、地域全体での GHG 排出量削減も進めています。また、2040 年代には CCUS を実装するとともに、植林拡大にも取り組み、最終的に CO₂の排出削減と吸収・固定をバランスさせて、2050 年度までにカーボンニュートラルを達成していきます。なお、今後トランジション戦略に変更が生じた場合、当社ウェブサイトにて適時に開示する予定です。

<2050 年度 カーボンニュートラル実現へのロードマップ>



<CO₂の削減見込み>



2050 年度 地球温暖化対策の長期ビジョン

- 植林の適正管理を行い、森林の持つ CO₂吸収機能を最大限に引き出すとともに、海外植林を推進する
- 現場力による省エネルギー推進を継続するとともに、最新の省エネルギー技術を積極的に導入する
- 太陽光、風力及びバイオマス等の再生可能エネルギーを導入して、温室効果ガス排出量を削減する
- 地球温暖化対策に関する革新技術（エネルギー分野、製紙分野）の活用挑戦することで、温室効果ガスを削減する

2030 年度 地球温暖化対策の目標

① 2030 年度までのコミットメント

- I. 生産活動で排出する CO₂を 2013 年度対比で 46%削減
- II. 三島工場にある石炭ボイラー3 缶のうち、1 缶を休止

- 植林の適正管理と海外植林面積の拡大
- 省エネルギーの推進（エネルギー原単位 1%/年以上の改善）
- 三島工場にリサイクル発電設備新設（環境アセスメント実施中）
- 国内外の生産工場に太陽光発電設備設置

② 既に着手、実行している項目の継続実施

- 三島工場で高効率黒液回収ボイラー稼働（2020 年度）
- 三島工場でバイオガス発生設備稼働（2020 年度）
- 三島工場で重油から LNG へ燃料転換（2021 年度）
- いわき大王製紙にリサイクル発電設備稼働（2022 年度）
- 国内外の生産工場に太陽光発電設備設置（2023 年度）

2.1.2 ガバナンスについて

当社グループでは、取締役会において 2021 年 5 月にサステナビリティ戦略である「大王グループ サステナビリティ・ビジョン」を策定しました。それに連動させる形で、気候変動・自然関連のリスクと機会の評価、目標・方針設定・戦略策定、及び取り組み状況を、四半期に 1 回開催するサステナビリティ委員会でモニタリングしています。

サステナビリティ委員会（委員長：代表取締役）での決定事項は、四半期に 1 回、取締役会に報告し、取締役会で気候変動・自然関連の取り組みの実行・進捗を監督するとともに、重要事項を決定しています。サステナビリティ委員会の下部会として 7 つの部会があります。

気候変動のリスクと機会に関わる具体的な取り組みは、地球温暖化対策部会、TCFD 対応部会、森林・生物多様性対応部会、環境負荷低減部会、価値共創部会の 5 部会で検討・推進し、サステナビリティ委員会でモニタリングしています。当社グループは、「気候変動への対応」をマテリアリティのひとつに挙げ、なかでも「脱炭素」を重要視しています。特に石炭ゼロ化の推進は、生産部門担当の取締役常務執行役員を責任者として位置づけ、社内の取締役・執行役員の出席する生産会議や中期事業計画検討会でも、その取り組みを報告、モニタリングする体制としています。

自然関連のリスクと機会に関わる具体的な取り組みは、森林・生物多様性対応部会で検討・推進し、サステナビリティ委員会でモニタリングしています。また、当社グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「大王グループ人権方針」を策定し、先住民族や地域社会を含む、関連するすべてのステークホルダーの人権を尊重しています。「人権尊重と人材育成、社員への思いやり」と「地域社会との共生」をマテリアリティ（重要課題）として設定し、人権への負の影響の特定・防止・軽減に努めるとともに、地域社会へのエンゲージメント活動も積極的に実施しています。

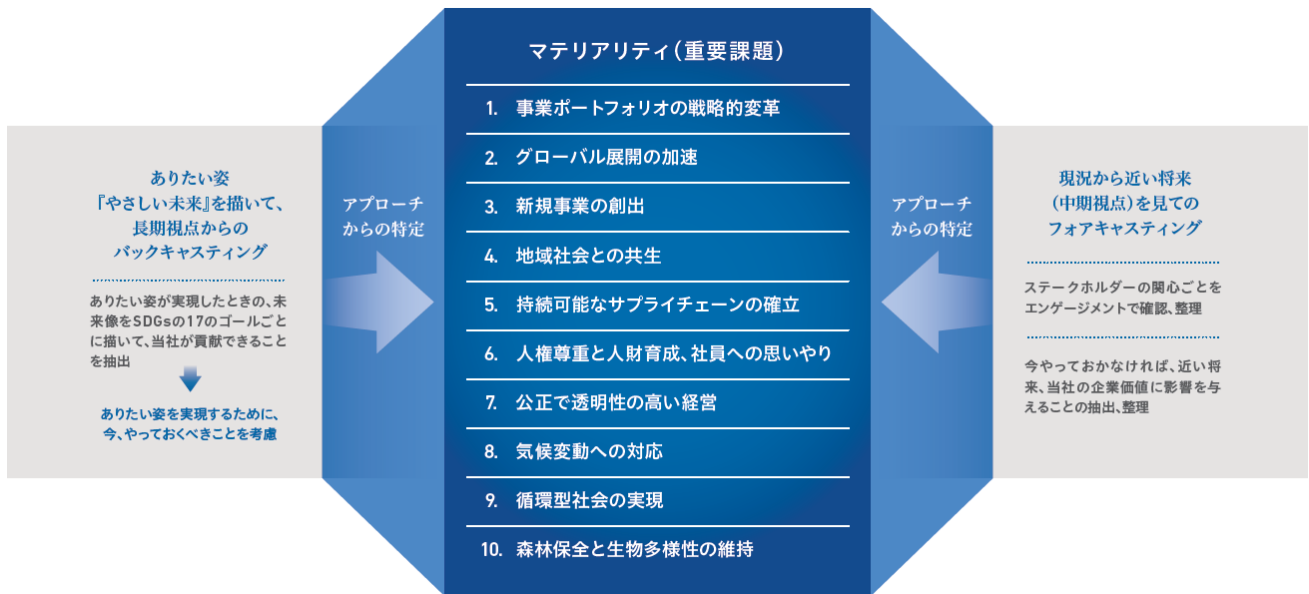
2.1.3 公正な移行への配慮

当社グループでは、カーボンニュートラル実現に向けて、地域社会と共生した脱炭素の取り組みを推進しています。カーボンニュートラルへの移行期における重要な施策の 1 つであるリサイクルボイラーの建設は、地域の自治体と協調して市町村が単純焼却している一般廃棄物を固形化処理して燃料として利用するスキームにより、地域社会全体での GHG 排出量の削減を目指しているほか、地域の雇用維持にも資する取り組みです。また、当社が愛媛県四国中央市で幹事会社として活動している四国中央市カーボンニュートラル協議会では、会員企業が集まり、勉強会を通じて国や行政の動向、カーボンニュートラルに向けた技術や設備について情報を共有しています。このような活動を通じて地域全体の連帯感を高めながら、個社では対応が難しい課題の解決や国・行政への働きかけを地域全体で進めることで、課題の打開に向けた取り組みを強化していきます。これらの取り組みにより、地域全体での環境負荷低減、環境意識の向上を図り、持続可能な社会の実現に寄与していきます。

2.2 ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ

当社グループでは、ステークホルダーの関心ごとと当社グループにおいて、今対応しなければ、近い将来企業価値に影響を与えるという視点から、リスクと機会（対応）を抽出するとともに、将来のありたい姿からやるべき事項を抽出し、現時点では何が重要かを取締役会などで議論し、10 のマテリアリティ（重要課題）を特定しています。マテリアリティのひとつに「気候変動への対応」を挙げ、なかでも「脱炭素」を重要視しています。

当社グループは、1993 年に製紙業界で最も早く「DAIO 地球環境憲章」を制定し、この基本方針に基づき事業を通じた地球環境問題解決に積極的に取り組んできました。この過去からの取り組みと「大王製紙サステナビリティ・ビジョン」での SDGs 達成への取り組みを連動させ、経営に織り込んだ推進体勢とするため「DAIO 地球環境憲章」も同時に改定しました。今後も地球環境と調和した持続可能な脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に向け環境に配慮した事業活動を行っていきます。



2.3 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略（目標と経路を含む）

2.3.1 当社グループ目標について

当社グループは、前述の通り、地球温暖化対策の長期ビジョンとして「2050 年度 カーボンニュートラルを実現」という目標を設定し、そのマイルストーンとして、Scope1+2 における「2030 年度化石由来 CO₂排出量 46%削減（2013 年度対比）」及び Scope 3（国内カテゴリ 1,4）における「2030 年度 15%削減（2022 年度対比）」という目標を設定しています。また、これらを実現に導くための「カーボンニュートラル実現へのロードマップ」も設定しています。

2.3.2 当社グループ トランジション戦略の科学的根拠

当社グループの 2050 年度のカーボンニュートラル実現に向け設定した目標及び、「エネルギー転換」、「省エネルギー」及び「炭素固定化」を 3 本柱とするロードマップにおける具体的な取り組みやシナリオは、各種省エネ・高効率化や燃料転換による着実な低炭素化に加え、水素・アンモニア等の脱炭素燃料の利用や CCUS の導入による 2050 年度カーボンニュートラル実現を目指した経済産業省の「『トランジション・ファイナンス』に関する紙・パルプ分野における技術ロードマップ」（以下、「分野別ロードマップ」と総称します。）や、「最新の省エネルギー設備・技術の積極的導入」、「自家発電設備における化石エネルギーから再生可能エネルギーへの燃料転換」、「エネルギー関連革新的技術の積極的採用」を削減の柱に掲げた日本製紙連合会の「カーボンニュートラル行動計画」に整合していると考えます。

なお、分野別ロードマップは NDC やグリーン成長戦略、グリーンイノベーション基金における研究開発・社会実装計画と整合的であり、科学的根拠を有するものといえます。

2.3.3 トランジション戦略に係るシナリオ分析

当社グループの紙・板紙事業とホーム&パーソナルケア（以下、「H&PC」）事業について、気候変動による事業への影響を 1.5℃シナリオと 4℃シナリオの 2 つのシナリオを基に、短期（2026 年度）、中期（2030 年度）、長期（2050 年度）で分析しました。戦略を策定するにあたり、気候関連リスクの識別・評価のため、シナリオ分析を行いました。そのプロセスとして、まず考えられる気候変動ドライバー（リスク・機会）を、（1）移行リスク（①政策・法規制

②市場 ③評判 ④技術)と(2) 物理的リスク(①急性 ②慢性)、(3) 機会(①エネルギー源 ②市場 ③レジリエンス ④商品とサービス ⑤資源効率)に分けて網羅的に抽出して、財務に影響を与える項目を整理しました。これらの項目について、影響範囲の特定や不確実性の高/低の評価を行い、さらに定性的、及び定量的な財務インパクトへの大きさを検討するため、移行リスクは、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第6次評価報告書におけるシナリオ(SSP1-1.9、SSP5-8.5)や国際エネルギー機関(IEA)のWorld Energy Outlook 2024におけるシナリオ(NZE、STEPS)などを参照し設定しました。物理的リスクについては、TCFDのガイダンスなどにおいてシナリオ分析のプロバイダーとして紹介されるXDI(Cross Dependency Initiative)社の算定ロジックを基にリスク評価を行っています。

2.4 実施の透明性

当社は、2024年度から2026年度までの3年間を対象期間とする第5次中期事業計画(以下、「第5次中計」)に基づく経営を行っています。第5次中計では、「営業キャッシュ・フロー創出力強化」「将来成長のための厳選した投資の実行」「財務基盤の強化」の3つをテーマに掲げています。このうち、「将来成長のための厳選した投資の実行」では、第6次中計以降の再拡大への布石として、環境、新規事業、そして変革を支える人・組織への投資を行うこととしていますが、中でも、環境対応のさらなる推進のため、2035年度までをカーボンニュートラル実現に向けた移行期と位置づけ、いわき大王製紙4号ボイラー(バイオマスボイラー)の再稼働や三島工場におけるリサイクルボイラーの建設を進め、化石由来のCO₂排出量削減に注力します。投資計画としては、長期ビジョンにおいて2035年度までに、サステナブル商品への移行を含む研究開発費として240億円を充てる計画です。

カーボン・ロックインの回避

当社グループでは、カーボンニュートラルは、サプライチェーン及び地域全体で取り組むことが重要であると考え、「地域の化石由来CO₂・GHG排出量削減への貢献」という視点での取り組みに注力しています。三島工場に2030年度に建設予定のリサイクルボイラーは、地域の自治体と協調して市町村が単純焼却している一般廃棄物を固形化处理して燃料として利用するスキームを考えており、地域全体での化石由来CO₂・GHG排出量の削減が期待されています。この取り組みは、自治体と連携して家庭から排出される一般廃棄物を焼却炉で単純焼却するのではなく、微生物による生分解処理を利用して減量化と乾燥させる「トンネルコンポスト」と呼ばれる方式で固形化したものを、当社のリサイクルボイラーの燃料として使用することで石炭から置き換えるというスキームです。石炭より燃焼効率が低い廃棄物との置き換えにより、当社単独ではGHG排出量が増加しますが、地域全体では自治体の焼却炉で単純焼却しているGHG排出量がなくなり、当社の石炭使用量も減ることになります。従って、リサイクルボイラーの稼働によるカーボン・ロックインの可能性は小さいと考えています。

社内炭素価格の設定

当社では、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを推進するため、下記のとおり炭素価格を設定しています。

社内炭素価格	10,500円/t-CO ₂ (2024年度)
--------	------------------------------------

環境・社会に対するネガティブな影響の低減

当社グループでは、「大王グループ行動規範」において下記をはじめとする行動基準を定め、プロジェクトの実施における

環境・社会に対するネガティブな影響の低減に取り組んでいます。

- 各国・地域の環境関連法令等や協定の順守
- 植林拡大・早生樹種の開発・希少生物等の保護及び繁殖の支援・限られた水資源の有効活用
- 各国・地域の文化・慣習に配慮した事業活動・地域に根差した社会貢献活動や衛生環境の向上を含む社会課題の解決
- 各国・地域の公正な取引に関する関係法令等及び社内規則の順守

3. 資金用途を特定する場合：グリーンボンド原則等に基づく開示事項

3.1 調達資金の用途

本フレームワークに基づき、グリーン/トランジションファイナンスで調達された資金は、以下の適格プロジェクトに対する新規支出及び/又は既存支出のリファイナンスに充当する予定です。リファイナンスへの充当である場合は、グリーン/トランジションファイナンスの実行から遡って3年以内に実行した適格プロジェクトへの支出に限ります。

マテリアリティ	適格事業区分	適格クライテリア
新規事業の創出 気候変動への対応	環境適応製品	<ul style="list-style-type: none"> ■ CNF（セルロースナノファイバー）・バイオリファイナリー・環境対策商品（脱プラスチック製品等）の開発・製造・販売
	再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ■ 太陽光/風力/バイオマス発電設備の導入
	エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> ■ 機器・設備の導入による省エネの推進
	燃料転換（トランジション）	<ul style="list-style-type: none"> ■ バイオマス由来燃料、廃棄物由来燃料、LNG への燃料転換 ■ 石炭ボイラーの停止
循環型社会の実現	汚染防止及び抑制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水の循環・再利用、適正な用排水処理による排水の浄化
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 難処理古紙の利用促進
持続可能なサプライチェーンの確立	生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ FSC もしくは PEFC 認証を取得した森林の取得・維持・管理

上記適格プロジェクトの SDGs との整合性：



なお、グリーン/トランジションファイナンスで調達された資金は、下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- ・ 所在国の法令を遵守していない不公正な取引、贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
- ・ 人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

3.2 プロジェクトの評価及び選定プロセス

当社は、経営理念、大王製紙グループ サステナビリティ・ビジョン、第5次中期事業計画及び適格クライテリアと合致する適格プロジェクトを選定し、グリーン/トランジションファイナンスによる調達資金を充当します。

上記プロジェクト選定プロセスに基づき、1)当社の財務部及びサステナビリティ推進部が適格プロジェクトの候補を選出します。2)この選出したプロジェクト候補については、「サステナビリティ委員会」で協議をした上で、代表取締役が最終決定します。

適格クライテリアを満たす適格事業・プロジェクトの遂行にあたり、環境リスク及び社会的リスク低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

3.3 調達資金の管理

調達資金の充当及び管理は、当社財務部が実施します。財務部では、関係部署と連携の下、当社にて規定した管理フローに従い対象となるプロジェクトへの投資計画（支払予定）と実際の支出を月次で追跡管理します。調達資金の充当状況についても、併せて月次で管理します。また、調達資金の支出に関連する資料については、法令及び文書取扱規程等の社内規程に従い管理します。調達資金の充当が決定されるまでの間は、当社が調達資金と等しい額を現金又は現金同等物にて管理します。

3.4 レポーティング

3.4.1 資金充当状況レポーティング

グリーン/トランジションファイナンスによる調達資金の全額が充当されるまでの間、資金充当状況に関する下記の項目を、年1回統合レポート及び当社ウェブサイトのいずれか（又は両方）にて開示予定です。

- ・ 充当した資金の額
- ・ 未充当資金の概算額、充当予定時期
- ・ リファイナンスに充当した場合の概算額又は割合

なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当開始後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

3.4.2 インパクトレポーティング

グリーン/トランジションファイナンス実行後、償還もしくは弁済完了までの間、資金充当された適格プロジェクトの進捗状況及び環境改善効果を示す以下の指標について実務上可能な範囲で、年 1 回統合レポート及び当社ウェブサイトのいずれか（又は両方）にて開示予定です。

マテリアリティ	適格事業区分	適格クライテリア	レポーティング指標
新規事業の創出	環境適応製品	<ul style="list-style-type: none"> ■ CNF（セルロースナノファイバー）・バイオリファイナリー・環境対策商品（脱プラスチック製品等）の開発・製造・販売 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 用途開発状況 ■ 商品化分野数
			気候変動への対応
気候変動への対応	再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ■ 太陽光/風力/バイオマス発電設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■ CO₂ 排出量の削減量
	エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> ■ 機器・設備の導入による省エネの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ CO₂ 排出量の削減量
	燃料転換（トランジション）	<ul style="list-style-type: none"> ■ バイオマス由来燃料、廃棄物由来燃料、LNG への燃料転換 	<ul style="list-style-type: none"> ■ CO₂ 排出量の削減量
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 石炭ボイラーの停止 	<ul style="list-style-type: none"> ■ プロジェクトの進捗状況
循環型社会の実現	汚染防止及び抑制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水の循環・再利用、適正な排水処理による排水の浄化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水質汚染物質（COD）の削減量
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 難処理古紙の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 板紙への配合率
持続可能なサプライチェーンの確立	生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ FSC もしくは PEFC 認証を取得した森林の取得・維持・管理 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 持続可能な手法により管理される森林等の面積 ■ 森林認証の取得率

4. 資金使途を特定しない場合：サステナビリティ・リンク・ボンド原則等に基づく開示事項

4.1 KPI の選定

当社グループは、特定したマテリアリティの解決に向けて、各々の事業戦略や取り組み、及び目標値を設定しています。そのうち、「気候変動への対応」に貢献する下記の指標をサステナビリティ/トランジション・リンク・ファイナンスの KPI として使用します。

KPI	化石由来の CO ₂ 排出量の削減率
-----	-------------------------------

KPI の近年の実績は下記の通りです。

KPI		2022 年度	2023 年度	2024 年度
KPI	化石由来の CO ₂ 排出量の削減率	7.0%	18.0%	17.4%

4.2 SPT の設定

本フレームワークに基づくサステナビリティ/トランジション・リンク・ファイナンスは、下記の SPT を使用します。なお、ファイナンス期間等を考慮し、下記の SPT に整合するマイルストーン SPT を定める場合があります。また、SPT 達成年度が 2031 年度以降となる場合、ICMA Guidance Handbook（2025）に示される動的目標の活用を基本としつつ、必要に応じて範囲目標又はベンチマーク目標を活用し、野心性が維持される SPT を設定します。具体的な SPT 及び SPT の判定日は、ファイナンス実行の都度、債券の法定開示書類もしくはローンの契約書類等にて開示します。

SPT	2030 年度末までに 46%（2013 年度対比）
-----	----------------------------

4.3 債券及びローンの特性

本フレームワークに基づくサステナビリティ/トランジション・リンク・ファイナンスは、SPT の達成状況に応じて財務的・構造的な特性が変化する予定です。財務的・構造的な特性の変化としては、①利率のステップ・アップ/ステップ・ダウン、②寄付が含まれますが、これらに限りません。具体的な財務的・構造的な特性の変化の内容は、ファイナンス実行の都度、社内会議体等で議論の上詳細を適正に設定し、債券の法定開示書類もしくはローンの契約書類等にて開示します。

① 利率のステップ・アップ/ステップ・ダウン

SPT が判定日において未達成の場合、ファイナンス実行時に定める期間において、ファイナンス実行時に定める年率分、利率が上昇します。SPT が判定日において達成された場合、ファイナンス実行時に定める期間において、ファイナンス実行時に定める年率分、利率が低下します。利率のステップ・アップ及びステップ・ダウンの何れか又は両方を設定します。

② 寄付

SPT が判定日において未達成の場合、償還日/返済日までに本フレームワークに基づくサステナビリティ/トランジション・リンク・ファイナンスによる調達額に対して、債券の法定開示書類もしくはローンの契約書等において定める割合に応じた額を、環境保全活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付します。

なお、ファイナンス実行時点で予見し得ない状況により、KPI の測定方法・対象範囲・SPT の設定、及び前提条件に重要な影響を与える可能性のある想定外の事象が発生した場合には、既に実行したサステナビリティ/トランジション・リンク・ファイナンスの SPT を変更する場合があります。

4.4 レポーティング

本フレームワークに基づき発行するサステナビリティ/トランジション・リンク・ファイナンスが償還/弁済されるまでの期間、当社は設定した KPI に対する SPT の達成状況について、下記の内容を統合レポート及び当社ウェブサイトのいずれか（又は両方）にて開示します。

項目	レポーティング内容
KPI の実績	各年度末における KPI の実績
SPT の達成状況	判定日における SPT 達成状況
重要な情報更新等	SPT 達成に影響を与え得る事象に関する情報

4.5 検証

KPI の実績に関して、判定日が到来するまで年次で、独立した第三者から保証報告書を取得する予定です。取得した保証報告書は、統合レポート及び当社ウェブサイトのいずれか（又は両方）にて開示もしくは貸し手に対して開示（ローンの場合のみ）します。

以上